

工場等判断基準の項目番号記載例

※本表は、工場等判断基準の項目の記載例です。

ここでは、標準的な設備を想定しているため、設備によっては該当しないものや追加する必要がある場合があります。設置している設備の内容により実際に該当する項目を確認してください。

1 専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等に係る例

設備等	管理・基準	計測・記録	保守・点検	新設措置	備考
空気調和機設備	(1)①ア.ウ.カ.	(1)②ア.イ.	(1)③ア.イ.	(1)④ア.イ.	エアハン、ファンコイルなど
空気調和機設備 (外調機あり)	(1)①ア.ウ.カ.キ.	(1)②ア.イ.ウ.	(1)③ア.イ.ウ.	(1)④ア.イ.ウ.	同上
熱搬送設備	(1)①ウ.オ.	(1)②イ.	(1)③ア.	(1)④ア.	
吸収式冷凍機 (蒸気・温水等熱源)	(1)①ウ.エ.オ.	(1)②イ.	(1)③ア.イ.	(1)④ア.	
吸収式冷凍機 (燃料焚)	(1)①イ.ウ.エ.オ.	(1)②イ.	(1)③ア.イ.	(1)④ア.	
電動ターボ冷凍機、 チラー	(1)①ウ.エ.オ.	(1)②イ.	(1)③ア.イ.	(1)④ア.	
GHP,EHP (ヒートポンプ)	(1)①ア.カ.	(1)②ア.イ.	(1)③ア.イ.	(1)④ア.イ.	
換気設備	(1)①キ.	(1)②ウ.	(1)③ウ.	(1)④ウ.	・駐車場の換気装置、ボイラー室の換気装置等温度調整機能の無いものを想定。
ボイラー設備	(2)①ア.イ.ウ.エ.オ.	(2)②ア.	(2)③ア.イ.	(2)④ア.イ.ウ.オ.	・温水ボイラーと温水ヒーターを含む。 ・真空式温水ヒーターの場合は、(2)①イ.は該当しない。
給湯設備	(2)①カ.キ.ク.	(2)②イ.	(2)③ウ.	(2)④エ.オ.	
照明設備	(3)①ア.	(3)②	(3)③ア.	(3)④ア.イ.	
昇降機	(3)①イ.		(3)③イ.	(3)④ウ.	
動力設備 (給排水設備、機械駐車設備等)			(3)③ウ.		
受変電設備	(4)①ア.イ.	(4)②	(4)③	(4)④ア.イ.	
発電専用設備	(5)①ア.	(5)②	(5)③	(5)④ア.イ.	
コージェネレーション 設備	(5)①イ.	(5)②	(5)③	(5)④ウ.	
事務用機器	(6)①			(6)③	
民生用機器				(6)③	
業務用機器	(7)①	(7)②	(7)③	(7)④ア.イ.ウ.	
BEMS				(4)④ウ.	